

通学定期券の払い戻しについて

コロナウイルス感染拡大防止により、2020年3月2日から当分の間、全国の小学校、中学校、高等学校および特別支援学校が臨時休校となりました。それに伴い真岡鐵道では、通学定期券の払い戻し対応を次の通りにさせていただきます。

対象のお客様

通学定期券をお持ちの小学生、中学生、高校生および特別支援学校で払い戻しを希望するお客様

払い戻し額の計算方法

2020年2月28日以降の最終登校日を最終使用日とし、定期券の有効期間が1ヶ月以上ある場合のみ、1ヶ月単位での払い戻しをさせていただきます。(別途所定手数料220円がかかります)

払い戻し額＝所定の定期運賃－使用済み月数に相当する定期運賃－手数料220円(ただし、払い戻し額がない場合もあります)

使用した月数	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	4ヶ月	5ヶ月
算出に使用する月数の組み合わせ	1ヶ月	1ヶ月×2	3ヶ月	1ヶ月×+3	1ヶ月×2+3ヶ月

残りの有効期間が1ヶ月未満の場合は払い戻し額はありません。

有効開始日から7日以内の方は、別計算方法になります。

払い戻し箇所、時間、持参品

茂木駅、益子駅、真岡駅の各窓口。茂木駅、益子駅は9:00～16:00、真岡駅は9:00～19:00です。

本人確認の証明書(保険証、学生証など)をお持ち下さい。

払い戻し期間

申し出日は購入してから1年間です。(混乱を防ぐ為にも、2020年3月中をお勧めします)

お問い合わせは各駅窓口、又はお電話にてお受けいたします

真岡鐵道株式会社 0285-84-2911

払い戻し額の計算方法

(例)

真岡 鐵道		通学 定期	
真岡 学茂木			
經由()	20年 1月 7日から		
2020. 4. -6			
53,320円	真岡 太郎 殿 16才		
20. 1. -7	真岡 駅発行		

区間	真岡ー茂木
使用開始日	2020年1月7日
有効期間	2020年4月6日
発売金額	53,320円
最終使用日	2020年2月28日とします(特例処置) 定期券裏面(3)に所定取り扱いの記載があります。

上記の場合20年1月7日から2月6日まで1ヶ月、2月7日から使用2ヶ月目に入っているの
で、2ヵ月分使用したとなります。

2ヶ月使用なので

$$\begin{array}{rclclcl} 53,320 & - & (18,710 \times 2) & - & 220 & = 15,680 \\ \text{(発売金額)} & - & \text{(1ヶ月定期運賃} \times \text{2ヶ月分)} & - & \text{(所定手数料)} & = \text{払い戻し額} \end{array}$$

15,680円の払い戻しとなります。